

# 由仁町地域おこし協力隊募集要領

## 【1 町の概要】

由仁町は、道都札幌市、空の玄関新千歳空港、海の玄関苫小牧港へのアクセスが便利な人口約4,500人の「都会に近い田舎」です。

北海道空知管内の最南端に位置し、どこまでも見渡せる田園や、色分けされたじゅうたんを敷き詰めたような畑など、のどかな農村風景が広がります。

まちの特産品は、お米をはじめ、原木しいたけやいちご、切花などがあります。また、町内の農産物や商品など「由仁のもの」の良さを再認識し、由仁町產品の利用と消費の拡大を目的とした「やっぱり由仁のものがいい推進事業」を町全体で推進しています。

しかしながら、全国的な人口減少や少子高齢化等の著しい進行は当町においても例外ではなく、地域コミュニティの維持や、地域の将来を担う人材の確保、地域活性化のための交流人口の拡大などが大きな課題となっています。

そのため町では、3大都市圏をはじめとする都市地域の人材を積極的に誘致し、その移住・定住を促進することで地域力の強化を図ることを目的に、「地域おこし協力隊」を募集します。これまで7人の隊員が活動を終え（うち3人は町内で起業）、町職員・地域住民・地域の団体等とともに、移住定住促進や地域振興に向けた取り組みなどを行ってきました。

また、地域おこし協力隊として活動するにあたり、先輩協力隊員や担当課の職員によるサポート体制を構築して、活動や日常生活の中での困りごとなどについて、気軽に相談できる体制を整えていきます。

## 【2 募集人員】 5名(テーマごとに各1名)

- ① 地域の足（公共交通）の課題解決
- ② 地域プロモーション
- ③ ダンスインストラクター（スポーツ推進員）
- ④ 過疎地区の見守り・生活サポート
- ⑤ 「由仁のもの」（地場農産物、特産品）の推進

### 【3 募集対象者】

- (1) 20歳以上の方（応募時現在）
- (2) 性別は問いません。
- (3) 応募時に3大都市圏や都市地域（条件不利地域は除く。）に居住していて、隊員として採用された場合は由仁町に居住し住民票を異動できる方  
また、活動終了後も当町に定住する意思のある方  
※要件は、「総務省地域おこし協力隊HP」を参照ください。
- (4) 由仁町の地域おこし協力隊として、広報ゆに、HP、SNSなどに顔写真や経歴などの公表が可能で、かつ責任ある個人として自身の活動などの積極的な広報・PR活動ができる方
- (5) 普通自動車運転免許証を取得している方、または活動開始までに取得できる方
- (6) 基本的なパソコン操作（Excel、Word、各種メールのやり取りなど）やタブレット端末の操作ができる方
- (7) 心身ともに健康で、活動先や地域住民等と協力しながら地域おこし活動に取り組める方
- (8) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
- (9) 職務を誠実に履行し、他の協力隊員や協力隊OB・OG、関係者とも連携し、前向きにまちづくりに取り組める方
- (10) 各テーマで定める必要資格などを有する方

#### （注意事項）

- ・採用内示後の辞退が想定される方、概ね1年未満で退職を考えている方は、応募をご遠慮ください。辞退した場合、面接時に発生した経費を返還請求する場合があります。
- ・採用後、応募の内容に虚偽が見つかった場合は、地域おこし協力隊の活動を休止させ、任期を待たずに任用を取り消します。
- ・地域おこし協力隊は、町の職員として地域で求められる地域協力活動を行う制度です。個人が希望する活動のみを行うものではありません。また、由仁町の地域おこし協力隊の趣旨に適合しない個人的な活動を地域協力活動として行うことは認めません。町が適合しない活動内容であると判断した場合は、任期を待たずに任用を取り消す場合があります。

### 【4 活動地域】

由仁町全域（詳細はテーマごとに異なります）

## 【5 活動内容】

テーマ別により活動先はそれぞれですが、地域行事への積極的な参加や活動を通して地域に溶け込み、客観的な目線を生かして地域課題を解決する活動を行っていただきます。

基本的に活動拠点がある場合は、その業務を優先していただきますが、次の共通活動にも取り組んでいただきます。

なお、採用当初の勤務条件を基本としつつ、隊員の経験年次、個人の特性などに応じて、業務量や内容、または活動先を個別に調整する場合があります。

### 【共通活動】

(1) 住民への生活支援、地域活動及び地域の維持・活性化につながる活動

(2) 地域行事の支援・共同作業・イベント作業等の活動

(3) 協力隊活動後の起業・就業に向けて隊員個々の特性に合わせた地域協力活動や自主的な活動

(4) 活動報告（SNS発信、広報ゆにでの活動報告など）

※ 定住・定着に向けた活動は、協力隊としての期間中、自主的に行っていただきますが、状況に応じて各受け入れ担当者がサポートします。また、自己研鑽に係る研修費用や起業に係る費用を交付します。（事前申請が必要）

この自主的な活動に関して、必要と認められる場合は、兼業も可能です。

※ 自主的な活動の時間については、活動拠点がある場合はその業務を優先のうえ、勤務条件や配属先の状況に応じ、個別に調整します。

※ 定住・定着に向けた活動を支援するため、協力隊OBや各受け入れ担当者などによる相談対応や助言を行います。併せて生活面での相談対応なども行います。

## 【6 待遇等】

身分	由仁町会計年度任用職員として町長が任用
報酬	月額260,000円（毎月21日支給、支給日が休日の場合は前日） ※賞与なし
任期	採用の日から当該年度の3月31日まで（1年間） ①活動に取り組む姿勢等を勘案し、毎年度更新できるものとし、最長で3年間（令和10年3月末）まで期間を延長します。 ②隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であってもその職を解くことがあります。
社会保険等	健康保険・厚生年金・雇用保険等に加入
勤務時間等	①週5日（週36時間15分以内）※活動拠点によっては、シフト制（土日、時間の変則勤務もあります） ※活動拠点がある場合は、原則その拠点の就業規則に準じます。 ②休日：原則週休2日、年末年始 ③その他：活動内容によっては、勤務時間外又は休日に勤務を要する場合があり、その場合は平日の勤務時間を変更（振替）や手当で支給します。
休暇等	町の職員に準じます。
その他費用	①住居費（活動期間中） 月50,000円を上限に交付 ②活動費 次の例により相談協議のうえ交付 ・町に着任（引越等）するための費用 ・自家用車使用料（活動で使用の場合） ・活動に要する物品や使用に要する経費（町が認める範囲内） ・自己研鑽費用等（研修、資格取得など） ・定住に向けて必要となる環境整備に要する経費（空き店舗改修による活動拠点整備や空き屋改修による住環境整備等）及び由仁町内での起業・事業承継に要する経費（要件有）
守秘義務等	①守秘義務 職務上知り得た秘密を漏らしてはなりません。退職後も同様です。 ②交通違反 処分対象となります。 ③その他義務 次の義務を負います ・法令等及び職務上の命令に従う義務 ・信用失墜行為の禁止　・職務に専念する義務 ・政治的行為の制限　　・争議行為等への禁止 ④取り消し　心身の故障等により、職務が遂行できない場合に任用を取り消す場合があります。

## 【7 応募手続】

### (1) 申込受付締切

令和7年9月30日

※選考状況に応じて、受付を途中で締め切る場合がありますので、必ず事前に連絡してください。

### (2) 提出書類

- ・由仁町地域おこし協力隊応募用紙（由仁町HPより応募書類をダウンロード又は電話等によって応募書類を請求してください。）
  - ・住民票の写し
  - ・各種免許及び資格を証明できるものの写し
  - ・運転記録証明書（過去5年分）
- ※個別テーマ「①地域の足（公共交通）の課題解決」にご応募の場合のみ提出ください。

### (3) 提出先（郵送、持参またはメールにて提出）

〒069-1292 北海道夕張郡由仁町新光200番地  
由仁町役場 地域活性課 宛  
メールアドレス chiiki@town.yuni.lg.jp

## 【8 選考等】

### (1) 第1次選考（書類選考）

- ・選考結果は、応募者全員に文書で通知します。

### (2) 第2次選考（面接選考）

- ・第1次選考合格者を対象に、日程調整の上、面接選考を実施します。（面接はリモートや現在お住まいの地域で実施する場合もあります。）
- ・選考結果は、第2次選考受験者全員に文書で通知します。

### (3) その他

- ・応募にかかる経費（書類申請・面接に係る交通費）は、全て応募者でご負担ください。
- ・提出された書類は返却いたしません。

## 【9 その他】

募集に関するお問い合わせは、電話やメールで受け付けます。

メールの際には、件名を「地域おこし協力隊応募に関する質問事項」とし、内容を明記のうえ送信してください。

お問い合わせ先は、個別テーマの下段に記載しています。

## 【個別テーマ】 ①地域の足（公共交通）の課題解決

由仁町では、「デマンドタクシー」と「デマンドバス」を運行しており、今後も町民の生活圏を確保するために持続可能で利便性の高い運営を目指しています。

デマンドタクシーは、町内における交通空白地の解消に向け、主に高齢者の町内での移動手段として利用されています。また、デマンドバスは、民間事業者の路線バスやJRでの直接的な移動ができなくなった札幌圏への移動を可能とするため、町外・北広島市との間を運行しています。早朝・夕方の時間帯の便も設定し、札幌圏へ通勤・通学する際の貴重な移動手段となっています。

しかし、これらの運行を行っているものの、乗務員不足への対応やより一体性のある運行体制を整備する必要がある等の課題もあり、将来的には交通体系の見直しをしていきたいと考えています。

現在の地域内交通の維持・確保にとどまらず、地域公共交通体系の構築やニーズと提供する移動手段とのマッチングなど、地域に住む人がより生活しやすい体制をデザインし、一緒に実現していく隊員を募集します。

### 主な勤務・活動内容

自治体や地元公共交通事業者、地域住民との連携を図りながら、主に次に掲げる活動を予定しています。なお、適正や希望等を考慮した上で活動内容を調整します。

#### ■「地域の活性化に向けて」

- ・地域住民との交流
- ・地区行事、町内イベントの運営サポート
- 「地域の足（公共交通）をサポート」
- ・町の公共交通の利用促進
- ・町の公共交通の仕組みを改善するための立案
- ・町の公共交通の運行補助（運転業務・情報管理）
- ・SNSなどで情報発信

#### ■「充実した活動に向けて」

- ・活動報告書の提出（毎月）
- ・定例の協力隊ミーティング（3か月ごと）
- ・活動発表会への参加（年1回）
- ・協力隊員向けの研修などへの参加
- ・個人目標（資格取得、起業など）に向けた勉強や研修への参加

### 【活動ロードマップ（予定）】

#### ■1年目

- ・地域住民や地元企業、団体などとの関係構築
- ・地域イベントの運営サポート
- ・町の公共交通の業務（運転・情報管理）と課題抽出
- ・町の公共交通に関する町民ニーズの調査

#### ■2年目（1年目の活動に加え）

- ・町の公共交通の課題解決に向けた立案
- ・町の公共交通に関連した新規事業の立案

#### ■3年目（2年目の活動に加え）

- ・就業・事業継承（町の公共交通の担い手）に向けた準備
- ・定住に向けた準備（住まいなど）

主な活動先	求める人物像
由仁町全域 活動拠点： 由仁町役場地域活性課 ※業務内容や隊員との協議のうえ、活動拠点が変更となる場合があります。	<ul style="list-style-type: none"><li>・明るく礼儀正しく、人と接することができる方</li><li>・しっかりとコミュニケーションをとれる方</li><li>・公私問わずSNS活用経験（特にLINEアプリ）が多いとなおよし</li></ul>
必要資格	
<ul style="list-style-type: none"><li>・なし（大型免許・第二種免許、その他講習等、地域公共交通の資格等があればなおよし）</li></ul>	

問い合わせ先 地域活性課 電話0123-83-2112 メールchiiki@town.yuni.lg.jp

## 【個別テーマ】 ②地域プロモーション

活動のベースとなるNPO法人ユニライズは、当町の協力隊OBが自身の活動を通じて平成28年7月に設立しました。

平成29年4月には「由仁町移住交流支援センター」の立ち上げから関わり、現在までワンストップで移住や空き家の利活用（売買・賃貸）に関する支援を行っています。

また、町を訪れるきっかけとなるよう、観光協会や地元企業などと連携し地域資源を活用したイベント（サイクリングや雪板など）を企画したり、観光パンフレットの制作を担っているほか、起業支援などにも取り組んでいます。

地域住民との関係性を築きながら、自身のアイデアや経験、特技を活かして、地域資源の洗い出しやイベント企画など「地域プロモーション」に取り組んでいただける方を募集します。

### 主な勤務・活動内容

#### ■「地域の活性化に向けて」

- ・地域住民との交流
- ・地域イベントの運営サポート
- ・地域住民を対象としたイベントの企画・運営
- ・地域資源活用に関する企画

#### ■「地域振興に向けて」

- ・町を訪れる人の体験や交流のきっかけとなるイベントの企画・運営
- ・観光協会との連携・調整
- ・町内の企業や観光施設、団体などとの連携・調整
- ・空き家の利活用に関する企画・運営
- ・暮らしや観光に関する冊子製作やSNSなどの情報発信

#### ■「充実した活動に向けて」

- ・活動報告書の提出（毎月）
- ・活動発表会への参加（年1回）
- ・個人目標（資格取得、起業など）
- ・定例の協力隊ミーティング（3か月ごと）
- ・協力隊員向けの研修などへの参加
- ・定向けた勉強や研修への参加

### 【活動ロードマップ（予定）】

#### ■1年目

- ・地域住民や地元企業、団体などとの関係構築
- ・地域イベントの運営サポート
- ・地域住民及び町を訪れる人を対象としたイベントの企画・運営
- ・冊子製作などのサポート

#### ■2年目（1年目の活動に加え）

- ・地域資源を活用した事業の立案（生業づくり）

#### ■3年目（3年目の活動に加え）

- ・個人目標の実現（就業、起業など）に向けた活動
- ・定住に向けた準備（住まいなど）

### 主な活動先

### 求める人物像

由仁町全域

- ・人と接する機会が多いため、元気に挨拶ができる誰とでもコミュニケーションが取れる方

活動拠点：  
NPO法人ユニライズ

- ・イベントやパンフレット制作など、企画することが好きな方



- ・自ら事業（生業）を作る意欲のある方
- ・協調性がありチームで仕事ができる方
- ・任されたミッションを最後までやり遂げられる方
- ・動画編集スキルがあるとなおよし

### 必要資格

なし

問い合わせ先 地域活性課 電話0123-83-2112 メールchiiiki@town.yuni.lg.jp

## 【個別テーマ】 ③ダンスインストラクター（スポーツ推進員）

平成24年度より文部科学省は中学校保健体育において、武道・ダンスを含めたすべての領域を必修とすることとして学習指導要領の改訂を行いました。ダンスは、身体表現力の向上や1人1人の違いに応じた表現や役割を認め、チームワークを育む活動として、教育現場で注目されています。

また、町は「部活動の地域移行に向けた実証事業」として北海道からの委託を受け、部活動のあり方について協議を重ねています。

そのため、学校活動に積極的に関わり、地域の未来を担う子どもたちの健全な育成を目指すため、中学校でのダンス等の指導及び部活動の枠にとらわれず、健康的な身体作りの方法や運動の楽しさを地域の子どもたちへ伝えていく人材を求めていきます。

### 主な勤務・活動内容

主に次に掲げる活動を予定しています。なお、適性や希望等を考慮した上で、活動内容を調整します。

#### ■「地域の活性化に向けて」

- ・地域住民との交流
- ・地域イベントの運営サポート

#### ■「地域内の健康推進に向けて」

- ・中学校におけるダンス等の体育授業支援
- ・学校行事や地域イベントでのスポーツブース等の企画・指導
- ・部活動地域移行に伴う学校活動外における多様なスポーツの指導
- ・住民・地域団体に向けたダンス・スポーツ教室やワークショップの開催

#### ■「充実した活動に向けて」

- ・活動報告書の提出（毎月）
- ・定例の協力隊ミーティング（3か月ごと）
- ・活動発表会への参加（年1回）
- ・協力隊員向けの研修などへの参加
- ・個人目標（資格取得、起業など）に向けた勉強や研修への参加

### 【活動ロードマップ（予定）】

#### ■1年目

- ・学校でのダンス等の体育授業の支援や部活動の指導支援、および部活動の地域移行に係る協議会への参加
- ・住民・地域団体に対して身体を動かす講座等の実施

#### ■2年目（1年目の活動に加え）

- ・その他の体育活動の授業支援
- ・部活動の地域移行に伴うバックアップや活動支援

#### ■3年目（これまでの活動を通じ）

- ・町内のダンス・スポーツに関わる事業の企画
- ・個人目標の実現（起業、就業など）に向けた活動
- ・定住に向けた準備（住まいなど）

主な活動先	求める人物像
由仁町内小中学校	<ul style="list-style-type: none"><li>・ダンス・スポーツの指導経験があればなおよし。ダンスのジャンルは問いませんが、教育的な視点で指導できることが求められます</li><li>・地域の活性化や教育活動に積極的に取り組む意欲がある方</li><li>・人と接する事が多いため、人当たりが良く元気に挨拶ができる誰とでもコミュニケーションができる方</li><li>・イベント企画力がある方</li></ul>
活動拠点：由仁町教育委員会	<p>必要資格</p> <p>なし</p>

問い合わせ先 教育委員会 電話0123-83-3904 メールkyoikuka@town.yuni.lg.jp

## 【個別テーマ】 ④過疎地区の見守り・生活サポート

由仁町内の川端地区（地域人口262人、130世帯）は小さな集落ではあるものの、若手農家や飲食店を開業した移住者も活躍している地域です。この地域には唯一の食品・日用品等を販売し地区住民の生活を支えるお店があり、移動手段の限られる高齢者向けに商品を配達し、同時に見守り活動も行っていましたが、令和6年12月を持って閉店することになってしまいました。

高齢者などの日常生活に大きな支障をきたしてしまう状況の中で、当該地区での地域活動や、地区唯一の食品・日用品店の運営を通じて地域を見守り、地区住民の生活をサポートしながら、事業継承を目指していただける協力隊員を募集します。

### 主な勤務・活動内容

- 「地域の活性化に向けて」
  - ・ 地域住民との交流
  - ・ 自治会や地域コミュニティとの連携
  - ・ 地区行事、町内イベントの運営サポート
- 「地域の見守り・生活サポート」
  - ・ 地区内唯一の食品・日用品店「ポイントショップひらお」の運営補助
  - ・ 上記店舗の運営の仕組みを改善するための立案
  - ・ 高齢者向けに商品の配達と見守り活動
  - ・ 見守り活動で把握した情報の管理
  - ・ SNSなどでお店や地区の情報発信
- 「充実した活動に向けて」
  - ・ 活動報告書の提出（毎月）
  - ・ 定例の協力隊ミーティング（3か月ごと）
  - ・ 活動発表会への参加（年1回）
  - ・ 協力隊員向けの研修などへの参加
  - ・ 個人目標（資格取得、起業など）に向けた勉強や研修への参加

### 【活動ロードマップ（予定）】

- 1年目
  - ・ 地域住民や地元企業、団体などとの関係構築
  - ・ 地域イベントの運営サポート
  - ・ 「ポイントショップひらお」の運営サポート
  - ・ 高齢者向けに商品の配達と見守り活動
- 2年目（1年目の活動に加え）
  - ・ 店舗の運営・見守り情報管理などの仕組みを立案
- 3年目（2年目の活動に加え）
  - ・ 事業継承（もしくは任期終了後の就業）に向けた準備
  - ・ 定住に向けた準備（住まいなど）

主な活動先	求める人物像
由仁町川端地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人と接する機会が多いため、元気に挨拶ができる誰とでもコミュニケーションが取れる方</li> <li>・ 企画することが好きな方</li> <li>・ 小売店などの販売経験のある方</li> <li>・ ホームページやSNSなどを立ち上げるスキルがあるとなおよし</li> <li>・ 任せられたミッションを最後までやり遂げられる方</li> </ul>
活動拠点： ポイントショップひらお	必要資格
	なし
問い合わせ先 地域活性課	電話0123-83-2112 メールchiiki@town.yuni.lg.jp

## 【個別テーマ】 ⑤「由仁のもの」（地元農産物・特産品）推進

由仁町の観光振興は、町内随一の観光施設である「ゆにガーデン」を核としたプロモーションの強化を図るとともに、地元農産物を活用した由仁ブランドとしての価値を高める特産品の開発などの取組みを進めており、さらに推し進めるうえで農産物や特産品に関心があり、行動力のある人材を必要としています。

また、個人など間接的には観光情報等を発信しているものの、他の自治体と比べSNSの活用がかなり遅れている状況であり、SNSによる情報発信を効果的に行うためにも、アプリの選定や動画編集などに詳しく、積極的に発信していく人材を求めてています。

これらの課題に対応するため、由仁町観光協会や由仁町特産品販売推進協議会、農家などと連携しながら、特産品販売の推進や開発、SNSを活用した情報発信などに積極的に取り組んでいただける「由仁のもの推進員」を募集します。

### 主な勤務・活動内容

主に次に掲げる活動を予定しています。なお、適性や希望等を考慮した上で、従事する活動内容を調整します。

#### ■ 「地域の活性化に向けて」

- ・地域住民との交流
- ・地域イベントの運営サポート

#### ■ 「特産品の販売促進に向けて」

- ・町内農産物の集荷システムの構築
- ・町外イベントへの出店
- ・SNS活用フローの構築と情報発信
- ・町内特産品の町内外への販売
- ・町内外の販売拠点づくり

#### ■ 「充実した活動に向けて」

- ・活動報告書の提出（毎月）
- ・定例の協力隊ミーティング（3か月ごと）
- ・活動発表会への参加（年1回）
- ・協力隊員向けの研修などへの参加
- ・個人目標（資格取得、起業など）に向けた勉強や研修への参加

### 【活動ロードマップ（予定）】

#### ■ 1年目

- ・地域住民や地元企業、団体などの関係構築
- ・地域イベントの運営サポート
- ・町外イベントの出店サポート
- ・由仁町観光協会、由仁町特産品販売推進協議会との連携・調整
- ・地元農産品・特産品の洗い出し

#### ■ 2年目（1年目の活動に加え）

- ・町内農産物の集荷システムを立案
- ・町内外の販売拠点づくりを立案
- ・町外イベント（マルシェ等）への出店

#### ■ 3年目（2年目の活動に加え）

- ・個人目標の実現（就業、起業など）に向けた活動
- ・定住に向けた準備（住まいなど）

主な活動先	求める人物像
由仁町全域	<ul style="list-style-type: none"><li>・人と接する事が多いため、人当たりが良く元気に挨拶ができる誰とでもコミュニケーションができる方</li></ul>
活動拠点： 由仁町役場産業振興課	<ul style="list-style-type: none"><li>・特産品の販売・開発に興味があり、活動期間中に自ら起業またはプロジェクトを立ち上げ、その後も継続する意思のある方</li><li>・SNS発信のための写真撮影、動画編集の操作ができる方</li></ul>
※業務内容や隊員との協議のうえ、活動拠点が変更となる場合があります。	必要資格 なし

問い合わせ先 産業振興課 電話0123-83-2114 メールsangyo-shinko@town.yuni.lg.jp



**【問い合わせ先】**

〒069-1292 北海道夕張郡由仁町新光200番地  
由仁町役場 地域活性課

【TEL】 0123-83-2112

【FAX】 0123-83-3020

【Email】 chiiki@town.yuni.lg.jp